

7月のくらし

本月の納税
40年度2期分
固定資産税
納期日7月31日まで

広報かわにし

発行所	川西町役場	編集人	星名四郎
発行者	川西町 (町長 中村壮吉)	印刷所	白南風社
		定価	1部5円

一人口の動き一

7月1日現在

男女計	12,593人
世帯数	2,625世帯

フラッシュあびる節黒城観光道路



七月の行事

- 四日 参議院議員選挙
- 六日 国保財政相談会
- 九日 産業教育相談会

- 十一日 町婦人会総会(橋小)
- 十二日 民生委員会議
- 十八日 千手小プール竣工式
- 二十日 川西町町議選告示

広報もみなさまのご支
援のもとに八十一号を重
紙にいたしました。町民のみならず
にますます愛される広
報に発展を期しています。
川西建材では広報綴り
の表紙三千部をこのほど
寄付いたしました。

近くみなさんのお手もとに届き
ますので広報綴りをおつくりくだ
さい。

広報へのご意見をどしどしお寄
せくださるようお待ちいたします

上野の節黒城址にはレジ
ヤープームに乗ってか、ハ
イカーや、サイクリングに
おとずれる人たちが年々ふ
えていく。遠く上越の山々
信江を一望のもとに見わた
すこの景勝地を、もっと広
く紹介し、行楽の地にした
いと、地元有志の努力も一段と熱
をおひてきた。

広報スポット

ネズミの害にお困りのか
たはごさいませんか。
大字霜条清竜寺サマの愛猫、アメ
リカ産の孫ネコ夫人は、過去二回
町のネズミ取り大会で入賞しまし
た。

ことしは星名新田から城址へ抜
ける道が完成すれば、絶好のドラ
イブコース実現ということになる
将来は、松葉沢池で釣を楽しみ
城址へ抜けるスカイラインとして

以後もまいにちネズミ退治にはげ
み、忠勤をつくしておりましたが
このほど六びきのかわい子をお安
なしました。

夢のスカイライン

春は桜、夏の青葉、松た
けを人口繁殖させて秋は
松たけ狩りの名所に、冬
はスキー場にと、この地
を愛し、その発展を一生
の仕事にしたいと語るN
老の目は輝いている。

猫知

ネズミの害にお困りの
かたは先着順、千ねこを
おわけいたしますからお
申し込みください。

子お

お早めにどうぞ。
(電話 二〇三番)

千手小学校のプールが
りっぱにできあがりまし
た。総工費六百五十六万
円(内訳 補助八十一万
二千元 千手負担二百二
十一万二千元 面積三百
二十五平方米。この十八
日に竣工式がおこなわれ、町のカ
ツパたちは水しぶきをあげる日を
楽しみに待っています。

海国日本にありながら山に囲ま
れた当地は水にめぐまれます、夏の
暑い盛りを子どもたちは泳ぐ機会
もなく過ぎてきました。町企
城の子どもたちにも安心して
泳ぎ、きたえる場として
のプールを一日も早く与え
られますよう願って止みま
せん。

投票日は八月七日

町議選の日どり決まる

八月三十一日に任期満了となる川西町議会議員選挙を八月七日に行なうことに決定しました。議会議員の選挙の重要さはいままでもないところであり、特に身近な人が候補者となるので選挙運動等についても十分注意し選挙違反に問われることのないよう、明るく正しい選挙をしていただきたいものであります。

月	日	曜日	法	定	事	項
七月三十一日	土	告示日	立候補受付	不在者投票開始	調製現在日	補充選挙人名簿
八月一日	日				調製期限	
八月二日	月				縦覧期間	
八月三日	火				(異議申請期間)	
八月四日	水				異議決定期限	
八月五日	木				名簿確定日	
八月六日	金					
八月七日	土					
八月八日	日					

立候補される方のために七月二十二日午後一時から川西町役場に於いて説明会を開催いたしますからご参集ください。

候補者となられる方へ
立候補の届出は、選挙の告示の日(七月三十一日)から、八月三日までに、必ず文書で、候補者または推薦届出人が持参しなければなりません。従って郵送した場合もは受理できないことになっております。

届出の方法には、本人届出と推薦届出とがあります。以下順を追ってその概要を述べてみますが、細部については説明会において申しあげることになります。

①氏名は本名(戸籍名)でなければなりません。ただ、注意を要するのは、従来は通称があまりにも有名で本名をもって立候補すれば著しく不利であるというような特殊な場合にのみ届け出ること

書を出しても受理できませんから注意してください。

選挙運動
選挙運動は立候補届の受付がすんでから選挙の期日の前日まで(八月六日)行なうことができますが、選挙運動については特に複雑な制限や、禁止事項がありますので、違反行為のないよう十分研究していただきたいと思っております。

選挙費用
金持ちが当選し、有能な人でも金がないために、議会議員となることのできないということでは困るので、選挙法は、運動費用の最高額を定めて、その範囲内でなければ選挙運動の費用が支出できないものとし、それを超えて支出すれば、当選は無効としております。

補充名簿の登録申出を
川西町議会議員選挙のために補充選挙人名簿は七月三十日までに補充選挙人名簿の登録申出をしないと投票することができませんから、忘れずに本人か、世帯主が印かん持参の上川西町選挙管理委員会へおいでください。

①昭和二十年七月三十一日まで生まれの人
②川西町に転入した人
③転入した日に登録の申出をすることが出来ます。
④三今までの名簿にのる人でもれおちになつてゐる人
⑤四今までに申出をしてある人は申出の必要ありません。
⑥五川西町から転出すると選挙権はなくなりません。

多かつた無効票
前回を一二七票上まわる

選挙当日の有権者数	七八三二人
投票者数	(男)三七〇 (女)一二二
棄権者数	(男)一七五 (女)三五四
投票率	(男)五三五 (女)七六八)
前回は	八三三六パーセント
地方選出議員	八二一九パーセント
投票総数	六五二八票
有効投票	五六五一票
無効投票	八七六票
持ち帰り票	一票
得票数	
佐藤芳男	二八六二票
武内五郎	二四八〇票

川西町議会議員選挙のために作る補充選挙人名簿は七月三十日までに補充選挙人名簿の登録申出をしないと投票することができませんから、忘れずに本人か、世帯主が印かん持参の上川西町選挙管理委員会へおいでください。

登録資格のある人は
二年令が満二十才になった人
①昭和二十年七月三十一日まで生まれの人
②川西町に転入した人
③転入した日に登録の申出をすることが出来ます。
④三今までの名簿にのる人でもれおちになつてゐる人
⑤四今までに申出をしてある人は申出の必要ありません。
⑥五川西町から転出すると選挙権はなくなりません。

候補者別得票数
○は当選 ●は落選
△は熊本県五木村、坂本村の開票まで最終決定が持ち越されると思われるものを示す。

寺島泰治	三〇一票
有効投票	六五二八票
無効投票	五七二三票
持ち帰り票	八四一票
○全国選出議員	
○山本茂一郎	二二〇票
○楠正俊	一八〇票
○重政庸徳	一七三票
○木村美智男	一六八票
○横山フク	一五九票
○加藤陽三	一三二票
○青木一男	一〇一票
○徳永正利	九九九票
○下村定九	八〇票
○大谷よし雄	九二票
○内藤三郎	八八票
○鹿島俊雄	七九票
○岡村文四郎	七八票
○山本すき七	七五票
○春日正一	七三票
○鈴木力七	七三票
○山高しげり	七〇票
○金丸富夫	七〇票
○梶原茂嘉	五八票
○つるの哲夫	五七票
△石本しげる	五七票
○川上為治	四九票
○西村尚治	四八票
○柏原ヤス	四二票
○天の良吉	四二票
○新居五郎	四二票
○小田俊与	四二票
○官崎正義	四二票
○中峰国夫	四二票
○赤尾敏一	四二票
○山本伊三郎	四二票
○原田立四	四二票
○中野源二郎	四二票
○けいのとしお	四二票
○玉置和郎	四二票
△米田正文	四二票
○かまから繁光	四二票
○内田芳郎	四二票
○秋本明子	四二票
○阿具根登一	四二票
○高野一夫	四二票
○井沢武一	四二票
○千葉ちよせ	四二票
○松本治一郎	四二票
○千福田進二	四二票
○佐々木勲一	四二票
○石谷豊男	四二票
○豊瀬嶺一	四二票
○八田一期	四二票
○久保等一	四二票
○須藤五郎	四二票
○富田定一	四二票
○津汲泰宏	四二票
○大倉精一	四二票
○黒木利克一	四二票
○北川義行	四二票
○安里積千代	四二票
○永岡光治	四二票
○古海忠之六	四二票
○山下敏男	四二票
○岡本悟三	四二票
○小平芳平	四二票
○本田豊作	四二票
○鴨田徳一	四二票
○多田省吾	四二票
○北畠教真	四二票
○中村吉次	四二票
○山田つとむ	四二票
○田次郎	四二票
○山田つとむ	四二票
○片山武夫	四二票
○一条世界	四二票
○清水直一	四二票
○山田周平	四二票
○田中たかし	四二票
○基政七	四二票
○岡本義雄	四二票
○古賀一	四二票
○浜野哲夫	四二票
○青山雅彦	四二票
○長谷長次	四二票
○高瀬	四二票

夢園・菊地清太郎(当) 中尾辰義 高林カンジイ・林武一・石井正二 安東熊夫・田尻容基・中西雅市の十五候補の得票なし。(按分票の一票以下は記入せず)

以上の開票結果から見ていえることは今回の選挙に対して有権者の関心が強かつたことが前回を上まわる投票率となつて現われてきたということである。しかし反面無効投票が前回のそれを倍近くに上まつたことは非常に惜しまれることであつた。投票率の高くなるにつれて無効票がある程度増加することは止むを得ないことであるとしても投票総数の一割以上が無効投票となつて、有権者の一人一人が行使した権利が国政に反映することなく死んでしまつたことは、何としても残念なことであつた。しかもその無効投票の中には選挙人の意志がはっきりと表現されておこなうが用紙を間違えたために無効になつたものが相当数に達した。こうしたことは選挙の方法の複雑さにも多分の原因はあるとしても、われわれ有権者が薄い一票を投ずる際の少しの注意である程度まで防止できるあやまりである。明るく正しい選挙が巷に叫ばれ棄権防止が囁き入りだつてPRされて投票率が向上しても無効票がそれだけ多くなつてしまつては、何のための棄権防止が意味をなさなくなつてしまふ。

今回の結果をお互いが心に銘じて与えられた尊い一票を真剣にそして慎重に行使する習慣を日常生活の中から身につけて行きたいものである。

今回の結果をお互いが心に銘じて与えられた尊い一票を真剣にそして慎重に行使する習慣を日常生活の中から身につけて行きたいものである。

川西の青少年

ノシ、よそはひどいんだぜの。だとも川西は、みんないい子は、かていあんばいだ。お前さんがたも、目をサラのようにして子どもアラばっか探がそうとしない、たまには昔のように、善行青少年を見つけて表彰するぐらいの考えをもってもらいたいなあ。

六月二十五日午後、町の青少年問題協議会の席上で、中村町長のことはあった。

この会は、町の青少年が身心ともに健全に成長していくことを目的としている。町の教育者や社会教育団体、関係機関の代表者などが集まり、青少年によりよい環境をあたえ、非行化を防止するために、おたがいが連絡調整をはかり

七月のくらし あれこれ

つゆもそろそろ終わりになり強い日射しが照りつける盛夏を迎えるころになりました。

七月は行事やお祭りの多い月です。

- 一日 国民安全の日 安全週間
 - 七日 小暑 七夕
 - 二十日 土用 海の記念日
 - 二十二日 土用丑の日
 - 二十三日 大暑
- などおもなものをあげてみました。

健康と事故防止

日本脳炎や日射病をさけるには外出するとき、必ず帽子を忘れないうようにしましょう。伝染病も多い月です。予防注射はせむ受けて

ながら対策を協議しているわけ。

この日、会に出席したのは、中村町長、田口助役、小林・田中の両町議、小海・太田保護司、南雲渡實の民生、児童委員、川西中の清水教諭、小山巡査部長、金山教養課長、保坂公民館主事、事務局の馬場主事、それに、社教主事のわたくしであった。

マスコミ、不良図書、男女の交際、交通マナー、あそび、

社会教育

礼儀などのこまかい点まで問題にしたが、現在の時点では、べつにこれといった非行青少年や、く犯行為は一件もない(小山部長談)という話をきいてうれしかった。

会議が終わったあとの懇談で、いまの青少年の根性ということが問題になった。昨年八月に行なわ

れた町民体育祭の、開会式のこと指摘された。わずか三十分たらずの時間でしかなかつたのに、貧血をおこして倒れた児童、生徒があいついたことについてである。

ある人は、しごき事件を引用してもってのほかであると主張し、ある人は、自分の若いころになぞらえて、もう少し大松精神を見習うべきであるとの反論した。

前者は、生活文化が向上するにつれて体力もそれに適応していく、人間は、やがてはからだをあまり動かさずに、ラクをして長生きできるような時代をつくりあげるだろう。戦争を知らない現代の子どもが倒れるのは当然のこと、真夏の太陽の下で、三十分も立たせるような行事は言語

同断だ、ときめつけた。

後者は、戦前の小国民だ、たそれくらゐのことは平気だ、た。わずか三十分の起立に耐えられないようなヒ弱な子に育てておきなから、それを言語同断の行事とは何たることか、時代がどう変わるうと、温室の花のように育った人間が達者で長生きできるとは考えられない。根性をもたせるためには、あるていどのきびしさが必要ははずだ、という意見だ。

町の青少年がひとり残らずスポーツを愛し、身心ともに健康な人間になつてくれることを目的に、ことし、わが町は文部省の指定を受けた。現代の子どもには野性的なたくましさがないような、このさい両者の意見をよくきき、悔ない人づくりをしたいものである。

おきましよう。

食中毒の原因をさぐってみますと、魚とその加工品がトツで、四十八パーセントもあるとのこと。チクワやカマボコにかびがはえていたりすることがあります。十分注意いたしましょう。

病氣もさることながら、まず病氣に負けない体力づくりがたいせつ。夏は体力づくりの絶好の季節です。そして暑さにはへたれないスタミナ料理を工夫して、この夏をのりこえましょう。食欲がないといつて、お茶づけさらさらはいけません。

とくに幼児の水遊びには親や兄弟が必ずつき添うこと。最近ビニールの水遊び道具のうち、救命具まがいの形をしたものが多いようですが、空気もれを十分検査し、あくまでも水遊びのおもちゃとして扱うことを忘れないでください。

上に花穂をつけますが、これをミヨウガの子あるいはミヨウガ竹などといいます。これを汁の寒にし、煮つけたりあるいはきざんで、しようゆをかけてもいいものです。

七月の果実と野菜

早生もが店先に出はじめます。ももは夏の果実の王様で、たべておいしく、ビタミンCを豊富に含んでいます。ももの果実は植物学的にみると心皮の一枚が発育してできたもので、くぼみのミソは、この合わせ目がくい違ってできたものかそうです。

野菜は、キヌウリ、ナス、トマトと豊富に出回ります。降りつづいた長雨のあとミヨウガが地下の根茎から別の新しい茎をのぼし

出稼ぎされる皆さんへ

農閑期を利用して出稼ぎされる人たちが非常に多くなつており、最近これら出稼ぎについていろいろ問題事例が発生し新聞、テレビ等で報道されていることは皆さんご承知のとおりであります。このたび県においては、これら出稼ぎにかかる諸問題の解決と適正な就労促進を目的に新潟県出稼対策委員会を設置いたしました。これに伴い川西町出稼相談所を役場社会係窓口を設置し相談員を置

き必要により安定所職員が出張し就労の不安、留守家族の心配などをなくし皆さんが安心して出稼ぎできるよう相談に応じることにいたしました。

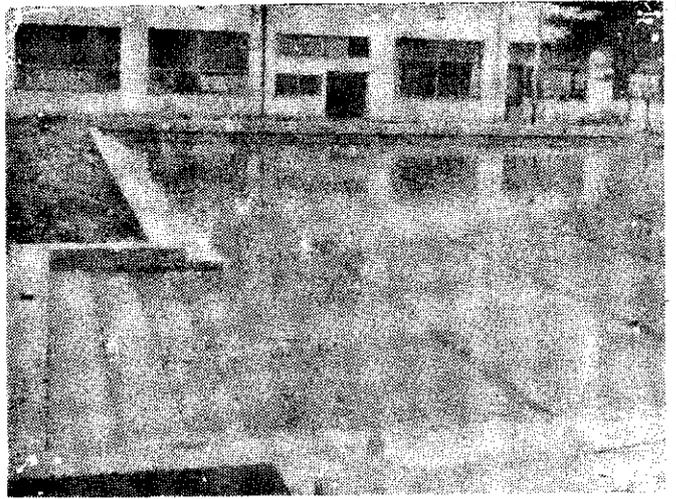
出稼ぎについていつも問題のおこるのは、縁故就職、友だちの紹介あるいは黙って出稼ぎする等であり正式に職業安定機関の紹介をうけないで行く人に多くみられますので今後出稼ぎするときは必ず川西町出稼ぎ相談所又は職業安定所に申し込んで手続きし心配ないよ

うにして出かけてください。安定所の紹介で出稼ぎする人には「就労手帳」をお渡しします。この中には出稼ぎ中におこる事例関係官庁名その他よく知つていなければならぬ注意事項が記されており何かと便利なものでありましたこれは帰郷して安定所に求職申し込みされる際にもいろいろ便利です。皆さんの近所にも出稼ぎされる人たちがたくさんいると思ひますが出稼ぎ相談所のことを周知し安心して出稼ぎしてください。

戸籍の窓から

うぶ声—御すこやかに たかさこ—御円満に

- | | | | | | |
|------------|------|------|-----|-------|-------|
| 小川 智 | 芳夫長男 | 寺尾 | 新太郎 | 小林 信雄 | 木島 |
| 星名小百合 | 一雄長女 | 沖立 | 新太郎 | 柳田 洋子 | 山野田から |
| 田村富美子 | 一策長女 | 鶴吉 | 新太郎 | 小林 孝壽 | 中島町 |
| 高橋 佳子 | 良平長女 | 神社町 | 新太郎 | 上村 實子 | 馬場から |
| 佐藤美津子 | 良二長女 | 伊友 | 新太郎 | 小林 辰雄 | 山野田 |
| 増田 義之 | 義則長男 | 発電所通 | 新太郎 | 関口 アイ | 岩澤から |
| 澤口 正 | 勇 二男 | 下平新田 | 新太郎 | 清水 弘文 | 上町 |
| 丸山 徹 | 三郎長男 | 新田 | 新太郎 | 五十嵐洋子 | 小出町から |
| 渡邊 啓子 | 二郎長女 | 新田 | 新太郎 | 戸田 仁作 | 仁田 |
| 小幡 明子 | 邦保三女 | 仁田 | 新太郎 | 相馬 三子 | 中口村から |
| 山田 孝 | 勝雄三男 | 仁田 | 新太郎 | 齋木美栄蔵 | 高倉 |
| 野澤 孝 | 肇 長男 | 野口 | 新太郎 | 福島 和子 | 京都から |
| 保坂 正 | 晋 三男 | 大白倉 | 新太郎 | 齋木 兼松 | 小脇 |
| 江口 克英 | 徳一長男 | 小白倉 | 新太郎 | 目黒美津子 | 東京から |
| 昇天—御めい福を祈る | | | 新太郎 | 小川 政一 | 岡戸 |
| 五十嵐ケン | 野口 | 八五 | 新太郎 | 小黒 三子 | 長岡市から |
| 丸山 イト | 根 深 | 八〇 | 新太郎 | 片桐 尚一 | 大白倉 |
| 桑原 廣吉 | 桐 山 | 七七 | 新太郎 | 押木 長 | 元町から |
| 羽鳥 リカ | 仁 田 | 七三 | 新太郎 | 佐藤進一郎 | 中仙田 |
| | | | 新太郎 | 南雲恵美子 | 中仙田から |



完成した水泳プール

千手小学校 水泳プール 使用について

一、使用期間 七月十八日から 九月十日 日まで

二、使用時間配分(七月二十九日まで)

10時~12時 千手小学校児童
1時~3時 千手小学校児童
3時~5時 町内中学校生徒
高校生以上一般

※ 町内の高校生以上一般のかたは土曜・日曜の三時~五時までの間を使用していただきます。

※ 但し、組織ある団体で特別の事情のある場合は午後七時から八時まで使用を認めることがある。この場合、校舎、校地使用と同様

川西町立学校使用規則により使用五日前までに許可を受けてください。

※ 七月三十日以後の使用時間の配分については後日お知らせします。

三、監督責任者
使用校の責任者
PTA監視者
四、使用上の注意

町内学校施設使用規則及び使用規程が町教育委員会にあり、その方針に基づき学校としても使用細則を作っておりますから、使用者及び監視者、責任者はよく守ってください。

使用規則の主な点は次のとおり

1. 水泳プールを使用する団体は、あらかじめ教育委員会か千手小学校へ届け出て許可を受けてください。

集団スポーツを奨励 町青少協

六月二十五日町の青少年問題協議会が開かれ、会長の町長ほか委員十一名、社会教育、公民館両主事も出席し、昭和四十年度の事業計画について審議した。

青少協は町長部局に置かれる諮問機関で、町の青少年が、身心ともにすこやかに成長するように、それぞれ行政機関や団体がバラバラにやっていたのではその実があらぬこと、これらのお互いに話しあい、協力しあうてやることによつて、いっそう効果

2. 使用を許可された団体は、水泳プールを使用するさい責任者は学校の係職員に連絡し①プール扉鍵②更衣室鍵③使用割札④責任者帽⑤鈴を受け取ってください。

3. 眼疾、皮膚疾患その他伝染性の疾患のある人は使用を禁じます。

4. 使用前必ず用便をすませてください。

5. 使用后、責任者はプール内の異常の有無の点検、プールサイドの清掃状態の点検、各種水道栓の閉鎖、更衣室の清掃点検及び施錠、プール入口の施錠をし、学校側から使用前に渡された各種備品を係職員に返却してください。

6. 貴重品その他身の廻り品の管理はいっさい責任者でやってください。

7. その他、必要事項はその都度、使用責任者に連絡しますから、使用者全員に徹底するように協力ください。(千手小学校)

を高めようというもので、青少年健全育成に係る諸団体の連絡調整、調査審議、意見具申等を任務として設置された。

ここで審議された事業計画は、実施主体である関係機関、団体の昭和四十年年度事業計画に組み入れられることとなる。

今年の運動目標は、次の三項目である。

1. 健全な家庭づくりとよい社会環境
2. 勤労青少年の教育の振興と福祉の増進
3. 青少年の非行防止

それぞれの主題のもとに実施事項が、協議会が久しく開かれなかったことから実施団体との連絡調整がうまくいっていない点が追求された。

会長はいさつ的ななかで、青少年が都会に出て帰りがたがらない原因の一つは、農村に青少年が熱中できるような娯楽施設がないことだと思ふ。スポーツその他健全な娯楽施設の急速な充実は望めないとしても、集団で出来るスポーツをもっと奨励したい。青少協の会議も今後はたびたび開き、これらの問題について十分審議願いたいと述べた。

なお、町青少協では、こどもを水から守る運動で、県で統一した危険標識と水泳安全旗を各学校に配置いたします。(社会係)

異常気象にそなえ テレビを見よう

太陽黒点が極少となった年の前

後には、異常気象が現われやすく大凶作となった例が数多い。太陽黒点は、十年を周期に増減し、去年が極少年となっている。このことや、いままでの気象の推移からことしの天候は変動が大きく、異常気象が現われやすく、病害虫もまた発生しやすいからその対策が必要だと三月に発表された。そのため、この線にそつた指導がされ各農家もそれによつて経営計画をたてて着実に歩を進めている。

長期予報は、三月だけでなく毎月発表され、前の発表を修正する「ばう」さうに週間予報、あすの天気とだんだん確率の高いものを予報している。従つて、古い予報だけを頭においての農業経営は遅れをとるはもろろん、危険でもあるから、常に新しい情報をキャッチし、それに合うように経営方針を改善しなければならぬ。農薬に対する依存度の高い最近の経営方針では、特に天気を事前に知ることが大切となっている。

最近の予報は、いく分よくなつてはいるものの依然として異常気象の域を脱していない。

幸い、いまのところ病害虫の発生は少ないようだが、これからの一番大事なときであり、勝負である。

県は、これら異常気象対策の一環として別記のようなテレビ放送をする。これらを参考に悔のない対策を講じられるようお願いいたします。(産業課農業係)

1. 利用放送局 BSN新潟放送局
2. 放送時間 午前七時二五分から三分間

月日	7月6日(火)	7月13日(火)	7月20日(火)	7月27日(火)	8月3日(火)	8月10日(火)	8月17日(火)
作目	水 稲	水 稲	水 稲	水 稲	水 稲	水 稲	養 蚕
内 容	1. 病害虫の発生状況 2. 病害虫の早期発見 3. 防除法 4. 防除体制	左に同じ	左に同じ	左に同じ	左に同じ	左に同じ	1. 掃立準備 2. 稚蚕飼育

野鳥をかわいがりましょう

―勝手に野鳥を捕ると罰せられます―

「最近許可をうけないで小鳥を捕ったり、飼っている人がありますが、これは法律にそむき罰せられます。」

二、鳥獣は(特に小鳥)私どもの生活に潤いを与え、害虫をとって大変役にたっています。このため狩猟法という法律で保護されています。

三、小鳥は野に離してかわいがりましょう。捕えて籠に入れることは人を鎖につなぐことと同じく、大変かわいそうなことなのです。

四、すべての鳥は勝手に捕れません。ただし、1.狩猟免許(空気銃や銃)

子どもたちにとって楽しい夏休みが近づきました。

夏休みはからだを鍛え、実生活から学習態度を学びとるのいい機会です。おかあさんがたはこの休みの間、子どもとともに勉強やレクリエーションにいろいろ頭を悩まされるわけですが、長期間学校生活から離れているだけに勉強の習慣を途切らせないよう導くことが大切です。

ここで夏休み中の勉強について考えてみましょう。

実行できる計画を

☆・・・夏休みは暑いさかりに子どもの体力の個人差が出てきて集団学習がむずかしくなるために設けられたものです。だから一まず健康の増進に重点

で)をうけた人は十一月一日から翌年二月十五日までとれますが、この場合でも小鳥の類はすずめ、入内すずめを除いてはすべて捕れません。

2.野鳥の卵もいっさいとれないのです(小鳥だけでなくすずめ) 3.病気の人が野に出られないため愛玩用とか農作物に多くの被害を与えたとときとかには、捕る許可証を与えます。

1.許可証をもらいたい人は一カ月前に県に申請してください。マヒワ、ウン、ホホジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイス

をわいて病気がち、欠席がち、ねばりのない子などはその悪いところをおおして二学期からがんばるといふふうに通じての休みの間、子どもとともに勉強やレクリエーションにいろいろ頭を悩まされるわけですが、長期間学校生活から離れているだけに勉強の習慣を途切らせないよう導くことが大切です。

☆・・・ところで夏休みの家庭生活

子ども本位に計画を

夏休みの子どもの学習

はとかくルーズになりやすいものです。そこで家族そろって、子どもの意見を中心に、学習計画を相談してはどうでしょう。それには学期末の成績、学校からの学習材料、趣味に、家庭の予定や社会行事を加えて、過重にならない程度

の七種は知事の許可を、コマドリコガラ、オオルリ、シジウカラなどは農林大臣の許可になります。三、小鳥を籠で飼うには、飼養許可証が必要です。(狩猟鳥のすずめうすらは不要)

六、小鳥を譲りうける場合や、買う場合は必ず許可証のついたものでなければなりません。

岩瀬親和会

岩瀬親和会 岩瀬親和会 岩瀬親和会

町内めぐり

町内めぐり 町内めぐり 町内めぐり

で弾力性のある計画にしたいものです。

☆・・・計画には八月下旬、中旬、下旬に学習の空白日を二、三日設け、病気や他のできごとで学習できなかつた分を補う日として必要がなければ子どもの自由にまかせ

ることにしたらどうでしょう。時間は朝の涼しいときに一時間くらいとり、それ以上は学年や子どもの意志によつてきめ、この計画を自発的に実行されるように導き、親のかまひすぎのため、学習しようとする気持を傷つけないことが

る。当日はあいにくの雨ながら一十三名は赤岩小前を朝八時にスタートした。最初の訪問地は桐山桐谷校をみて手にはいる。千手からのコースは伊友、小根岸、三領、木暮、寺ヶ崎、仁田、野口を経て下原、根深、原田、さらに野口原から白倉経由岩瀬という道順であった。

全長七十六キロに及ぶこの間、ひとりの落伍もなく途中立寄った千手発電所、役場、松屋織物工場等で親切な案内をうけたのが印象に残る。

この行程の結果、会員がそれぞれ川内町の今日の姿をまじかにこの目で、きり確かめたのはひじょうに得るところがあり、この計画実現を農林日の利用に結びつけたのは意義があつたと考えている。

赤岩小学校

テレビ

四年 中条由美子

子どもの眼

子どもの眼 子どもの眼 子どもの眼

わたくしはあいにく雨ながら一十三名は赤岩小前を朝八時にスタートした。最初の訪問地は桐山桐谷校をみて手にはいる。千手からのコースは伊友、小根岸、三領、木暮、寺ヶ崎、仁田、野口を経て下原、根深、原田、さらに野口原から白倉経由岩瀬という道順であった。

☆・・・家庭学習は学校教育と違って、家庭生活を基盤とした、自発的な学習が特色ですから、学校からの学習材料や本人の短所を補うための学習以外に、平素できない学習として、読書感想文や生活作文集、絵日記、生物植物採集自由画集、自由工作などをとり入れてみるのが大切です。

☆・・・とくに指導の方法としては自発性を伸ばすために、かまひすぎはつづしまなければなりません。励ましと、適当な助言は必要です。子どものよい相談相手となつて、むずかしいことは子ども同士で解決するよう導きましょう。

わたくしはあいにく雨ながら一十三名は赤岩小前を朝八時にスタートした。最初の訪問地は桐山桐谷校をみて手にはいる。千手からのコースは伊友、小根岸、三領、木暮、寺ヶ崎、仁田、野口を経て下原、根深、原田、さらに野口原から白倉経由岩瀬という道順であった。

明細村鑑帳

明細村鑑帳(めいさいむらかがみしょう)は、別に村明細帳とか村鑑帳などともいわれている。自分の村のようすをまとめて、代官所や領主などに提出したもので、これをみると当時の人口・産業・耕地の状況から、村のしきたりなどまで細かく記載されている。村のむかしを知るうえに、大変役に立つ資料である。

越後国魚沼郡新田新田明細村鑑帳(寛保二年戊戌九月)
天和三年玄年真田伊豆守様御検地
松平肥後守様御預所
江戸へ道のり 信州道 九十六里 三國通

資料でみる町の歴史

続・ふるさとをさぐる

一、寺一軒、浄土真宗円浄寺、人数僧三人女一人。
二、当村に山伏・行人・神子其の外陰陽師・虚無僧など御座無候(注)
寛保二年(一七四三)は今から二三年前。將軍吉宗が名奉行といわれた大岡越前守を登用していた頃。
松平肥後守御預所(四月の記事参照)
当地方の国留番所は、宮野原村寺石村(津南町)にあった。人口など、元禄五年(一七三三)は二十四戸男女計百五十八人。明治四十三年は六十六戸男女計三百六十八人。現在は七十五世帯、男百八十八人女百九十六人である。

白川(道のり) 八十里
柏崎(道のり) 十里余
越後国魚沼郡妻有庄吉田郷山谷組
新田 新田
一、高二百三十九石五斗六升三合
二、当村用水はきくぞ入田代尻二ヶ所之沢水を取り入れ申し候。水元まで七町程下平新田中沢を流れ、木暮村にて千曲川へ落ち合ひ申し候。
一、当村は御宿場等も相勤め申さず候。
一、当村は国留番所御開所御座無候。
一、家数三十二軒、人数男百十人女九十六人。

一、寺一軒、浄土真宗円浄寺、人数僧三人女一人。
二、当村に山伏・行人・神子其の外陰陽師・虚無僧など御座無候(注)
寛保二年(一七四三)は今から二三年前。將軍吉宗が名奉行といわれた大岡越前守を登用していた頃。
松平肥後守御預所(四月の記事参照)
当地方の国留番所は、宮野原村寺石村(津南町)にあった。人口など、元禄五年(一七三三)は二十四戸男女計百五十八人。明治四十三年は六十六戸男女計三百六十八人。現在は七十五世帯、男百八十八人女百九十六人である。

一、山里に漆木御座無候。前々より里漆六本これあり候え共、枯れ朽ち申し候ゆえ、御改め申しあげ、百姓方へ下けて伐りとり申し候。且つ又当村には山蠟五升五合宛定納仕来り候得共、他村より買ひ馴えて上納仕り候。
二、南沢川に巾三間程の橋が御座候。
一、当村の呑み水は、井戸水ばかり用い來り申し候。
二、御年貢米は本途四斗入込米二升宛、上野村御蔵に納め置申し候。此の蔵組は下平新田・祖師村・上野村・伊勢平治村・箱衆村・坪山村・鶴吉村・新田新田村の八ヶ村にて、建替え修葺仕り、蔵番一人を蔵組より給米三石二斗出し申し候。
二、御年貢米は津出しに、上野村御蔵より同組三領村川岸まで陸路二十五町、同所川岸より新瀨港まで川路廿七里、同所港より江戸まで東海廻り四百八十里西海廻り八百六十里。

七月は社会を明るくする運動月間です
この運動は、犯罪のない明るい社会を実現することを念願として生まれたもので、こととして第十五回を迎えることになりました。この意識を高めるため毎年七月を「社会を明るくする運動月間」と定め、保護司会を中心となつてこの運動を展開することになっていきますので、町民の皆さんの深い理解とご協力をお願いいたします。なお、先般この運動に対する町民各位の浄財寄付をお願いしましたところ七月一日現在、総額六万九千四百十円となりました。このお金は、そく保護観察協会へ送られ、これらの仕事の基金となるわけです。
町民各位のご協力を感謝し報告いたします。(川西町保護司会)

郵便局から

★児童に手紙の正しい書き方を教えてください
学校は、まもなく夏休みです。夏休みになると、小学生のお子さんが、友だちや先生に「たより」を出すことが多くなります。ところが、せいかく出した手紙が届かなかったりしますと、純真な子ども心を傷つけることにもなりますので、この機会に、先生や父兄のかたから、正しい手紙の書き方、出し方を指導していただきたいと思ひます。
△指導していただきたいこと▽

①あて名は、都道府県から番地までくわしくは「きり」と書く。
②子どもあての郵便は、世帯主の肩書きをかからず書く。
③自分の住所も正しく書き、世帯主の肩書きも書く。
④あて名を鉛筆で書くと、読みにくいからインキ、ボールペンなどで書く。
⑤あて名は漢字で書く。
★年賀はがきの賞品受け取りは【十九日】までに
年賀はがきのお年玉賞品の受け取り期限は七月十九日までです。まだ受け取ってないかたは、近くの郵便局で早く受け取ってください。
★ラジオ体操に参加しましょう。
夏です。ラジオ体操のシーズンがやってきました。朝のさわやかな空気を胸いっぱい吸って、大いに身体をきたえましょう。
郵政省、NHK、ラジオ体操連盟では、一町で、職場でラジオ体操を「一」とラジオ体操の普及につとめています。
これから町や職場でラジオ体操を始めたいと希望されるかたは、「長野郵便局保険課内ラジオ体操連盟」へお申し出になれば、ラジオ体操の解説や出欠票などを送ることもなっています。

お母さん試験

昭和四十年年度お母さん試験が次に行なわれますので、受験希望者は社会係まで申し込んでください。
資格
1. 受験資格は旧令による中等学校卒業または新制高等学校卒業業者(三月卒業見込者を含む)
満十八才以後、へき地保育所において三年以上児童の保護に従事した者で、厚生大臣が資格を認定した者
考場
新潟中央高校 筆記実技
第二長岡高校 筆記のみ
考期
八月一日(四日)
八月四日の実技試験は新潟
※受験料と申込期
五百円、七月二十日まで
受験手続き、その他については社会係におたずねください。
人 事
退 職(六月三十日付)
松沢 功 財政課国土調査係
渡賞 栄
採 用(七月一日付)
星名 良子 土木課土木係
西方 淑子 千手診療所
かわにし俳壇
小白倉 江口 凡石
餘り苗床に伸びをり梅雨続く
清掃のすみたる家の夏めける
中屋敷 清水 ケイ
畑仕事憩える笠に蝉鳴い
雑念を捨ててひたすら田を植うる
中屋敷 白井 トヨ
小粉団の垣根大きくゆれにけり
寺尾 高橋 章子
硝子越し蛾の集いたる夏灯かな
寺尾 白井 スミイ
何も彼も梅雨じりりしてバス渡る
川西は段丘続き花うつぎ
家めちのどこかが暗く梅雨続く